

■外部評価事前質問シート(7月7日(金)開催分)

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
1	施策9	河野委員	「青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合」を聞いたところ、「わからない」が半数以上を占めている。(令和4年度アンケート調査報告書36ページ)。なぜか。それに関する調査やアンケートがあれば、教えてください。「青少年が健全に育つことができない環境」にはどんなものがあると考えているのか、に関する調査も含め。区担当部局として、なぜ「わからない」が多いと思っていますか。	区民アンケート以外に個別のアンケートは実施しておりませんのでお示しできる資料はございませんが、担当部局としては、どのような施策があるのか知らないということが理由と推察されますので、一層の周知が必要かと考えます。
2	施策9	河野委員	取組方針1の指標を「青少年交流プラザの利用者数」としてあります。その理由に、「団体支援の活動量を示す指標であるため」とありますが、どういうことですか。団体支援の活動量とは？	青少年交流プラザは、青少年の自主的な活動支援のために、団体登録制度(青少年団体・成人団体)を設けており、登録団体は一定の要件を満たした場合、利用料の減免を受けることができます。青少年交流プラザ利用のメインは登録団体となるため、「青少年交流プラザの利用者数」を団体支援の活動量の指標としております。※添付資料01参照
3	施策9	河野委員	取組方針3の成果と課題のところ、「引き続き、居場所事業の充実を図ること～」と、いきなり「居場所事業」という言葉が出てきます。居場所事業とは何ですか。江東区青少年問題協議会の事業要覧(赤い横長の冊子)をみると、かなりの数の多彩な活動が出てきます。それはすべて「居場所事業」でしょうか。また、「居場所に携わるスタッフを一人増員した」とありますが、メールによる相談受付の担当者ということですか。件数や相談内容のデータもあれば教えてください。	居場所事業とは、こうとうゆーすてっぷ(青少年相談)の中で実施している事業です。居場所事業では、自分のペースで自由に過ごせる居場所を青少年交流プラザ内に用意し、自立・就学・復学・社会参加のサポートを行っています。居場所に携わるスタッフは相談受付の担当者だけでなく、居場所対応専門のスタッフも配置しております。※添付資料02参照
4	施策9	河上委員	代表指標「青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合」の回答について。本設問については「わからない」の割合が約52%で、区民アンケート全項目のうちでも「わからない」への回答割合が高い方だが、その背景にはどういった状況がありますか。	青少年の健全育成に関わるどのような施策があるのか区民に認識されていない事が原因と推察されます。区報等の区民が受動的に情報が受け取れる媒体を活用して、取り組みなどをより一層周知する必要があると考えております。
5	施策9	河上委員	取組方針1(2施策目標の達成に向けた具体的な取り組み方針)青少年交流プラザの運営体制の質の向上では、資料からはオンライン手続きの開始について記載があり、運営体制のハードの問題を対象としているのかと読めますが、課題としている「質」とは、具体的に何でしょうか？具体的な課題となっている事例などがあれば教えてください。	施設の利用利便性を「質」として考えております。利便性の具体例としては、利用予約を自宅でもできるようにオンライン手続きを開始いたしました。その他にもスタッフの接遇向上、満足度の高いイベントの実施や、導入希望書籍等の利用者ニーズの掘り起し等を行うことが利用利便性(質)の向上に寄与すると考えております。

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
6	施策9	河上委員	取組方針1(3取組み方針の実施状況)青少年交流プラザの利用者へのアンケートを行っているとのことですが、その結果について教えて頂けますでしょうか。 回答者属性や回答時期・方法などもわかれば教えてください。	添付資料03のとおり
7	施策9	河上委員	取組み方針2(3取組み方針の実施状況)事業周知にあたり、学校が把握している保護者宛てグループメールの利用の記載があり、学校との連携がうかがえます。本取組方針に関して、これまでの学校とのより具体的な連携状況や取組み成果について教えていただけますでしょうか。	<p>学校説明会 平成22年度より、ジュニアリーダー講習会の説明や体験会を目的として、ジュニアリーダー・行政職員・育成者が小学校に赴き、5・6年生を対象とした小学校説明会を一部小学校で実施いたしました。</p> <p>平成26年度には全小学校で実施し、以降、令和元年度までジュニアリーダー初級講習会の募集に際して、小学校説明会を実施いたしました。</p> <p>令和2年度から4年度までは、コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見送りましたが、令和5年度は学校カリキュラムを考慮しつつ各小学校と個別に日程調整・意向調査を行い、一部小学校での学校説明会を実施しております。</p> <p>講習会パンフレット 初級講習会募集にかかる募集パンフレットは、学校協力のもと小学校の全5・6年生へ配布しております。また、中学1年生クラスには2部ずつ配布し、クラス内で閲覧できるよう協力をいただいております。</p>
8	施策9	河上委員	取組み方針3(3取組み方針の実施状況)相談事業の相談件数が令和4年度は増加し、コロナ禍による社会不安やひとり時間の長期化をその背景として分析していますが、相談者の年代や性別などの属性や相談方法の内訳(メール、電話、面談、その他等)は可能な範囲で教えて頂けますでしょうか。 人数は延べ人数でリピーター率は多いのでしょうか。相談を受ける人の専門性の有無や人数なども可能であれば教えて頂けますでしょうか。	<p>相談内容の概要については、添付資料02をご参照ください。</p> <p>指標の相談件数は延べ人数となっており、継続した相談が多いためリピーター率は高くなっております。</p> <p>相談員は3名おり、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士が在籍しております。</p>

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
9	施策9	河上委員	<p>青少年健全育成の重点取組として、「江東区青少年健全育成基本方針・推進要領及び事業要覧」では、「基礎的な生活習慣を身に着けること」、ボランティアや自然体験等に「参加できる機会を充実させること」をあげていますが、具体的にこれの2点が主要課題と理解してよいでしょうか？江東区の青少年が抱える課題の具体像を、あればデータや事例等を交えて、もう少し端的に教えて頂けますでしょうか。</p>	<p>青少年健全育成重点取組事項のどの取り組みも必要不可欠であると考えておりますが、青少年問題協議会において隔年ごとの重点テーマを設定しております。令和4・5年度については、ご指摘の2点を主要課題としております。青少年期は多様な課題を抱えておりますので、重点取組事項の重点目標として端的にまとめておりますので「江東区青少年健全育成基本方針・推進要領及び事業要覧」の5ページの表をご参照ください。</p>
10	施策21	河野委員	<p>3取組方針の実施状況の取組方針2において、ボランティア登録者は減少傾向にある、とあります。データがあればお願いします。また、成果と課題のところに、その理由として「高齢者の就労者が増えたこと、青年層の参加するボランティアが多様化したこと」とあります。高齢者の就労が増えたことが理由になっているのはわかりますが、青少年の参加するボランティアが多様化することが、なぜ登録者の減少につながるのでしょうか。</p>	<p>江東区ボランティアセンター等社会福祉協議会におけるボランティア等登録者数は添付資料04の1から3となります。青年層の参加するボランティアの多様化についてですが、福祉に係るボランティアのほか、環境保全や国際交流、スポーツや文化など多様な活動先やSNS等の普及によりボランティア・センターを介さず直接活動につながるケースなどがあり、こういったことが、江東区ボランティアセンター登録者減の一因であると考えています。但し、登録者減の主な原因はコロナ禍における社会経済活動抑制の影響と捉えております。</p>
11	施策21	河上委員	<p>取組方針1(3取り組み方針の実施状況)地域福祉コーディネーターは、どのような方が現在何人くらいいますか。増員はどれくらいの規模を考えていらっしゃいますか。また、生活支援コーディネーターとの違いは何でしょうか。</p>	<p>現在、地域福祉コーディネーターは14名おり、いずれも社会福祉協議会の常勤、非常勤職員となっている。社会福祉士等の資格を保有する職員もいる。また今後の増員については、今年度新たに地域福祉コーディネーターの活動拠点として開設するサテライト城東北部・南部におけるアウトリーチ活動等を踏まえ検討していく。</p> <p>このほか、生活支援コーディネーターとの違いについては、生活支援コーディネーターは国が導入を進め、市区町村が配置するもので、高齢者への生活支援と介護予防基盤を進めることを役割としており、江東社協では、地域福祉コーディネーター14名のうち4名がその役割を兼ねている。</p> <p>※添付資料05参照</p>
12	施策21	河上委員	<p>取組方針2(3取り組み方針の実施状況)福祉ボランティアの育成について、高齢期就労者の増加や青年層ボランティアの多様化で、ボランティア登録者数が減少しているとのことですが、今後区民ボランティアを確保する具体的な目的はありますか。または確保のための方向性や具体策を教えてください。</p>	<p>コロナ禍におけるボランティア活動の縮小や多様化により、ボランティア登録者数は減となった。しかし、ボランティア活動を推進するため、オンラインを活用したボランティア入門講座を開催するなど新たなつながりの構築に務めた。ボランティアの確保に当たっては、コロナの収束を背景に活動が活発化しつつあることも踏まえ、各種講座や連絡会の積極的な実施や区内ショッピングセンターと連携したイベントの開催などを通じ、活動の周知、裾野を拡大に努めていく。</p>

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
13	施策21	河上委員	<p>取組方針3(3取り組み方針の実施状況、4一次評価)新たに設置された中核機関の具体像や利用状況、利用促進協議会の開催状況等について教えてください。</p>	<p>中核機関は区と江東区権利擁護センター「あんしん江東」が協力して業務を担います。基本計画の策定、進行管理など区の成年後見制度の利用促進にかかる方向性を決定し、協議会の事務局等を担い専門職による助言等の支援を確保すると同時に、次の各機能の進行管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報・啓発(リーフレット作成・HP作成・出前講座等) (2) 相談業務(相談受付・成年後見制度の適否判断・他事業への移行等) (3) 支援方針検討(申立者検討、区长申立の必要性の判断等) (4) 後見人等候補者推薦、マッチング(適切な候補者推薦の調整等) (5) モニタリング・バックアップ(後見決定後の追跡調査・支援等) <p>中核機関の利用状況として、令和5年4月から6月に開催した支援方針検討会議にて、計9件のケースの課題検討を行いました。</p> <p>江東区成年後見制度利用促進協議会は原則年2回開催しており、令和5年度は令和5年7月と令和6年2月頃の開催を予定しています。また、協議会の小委員会として支援方針検討会議を毎月1回開催し、困難課題を抱えたケースについて法律や福祉の専門職からの意見や助言を得ています。</p>